

湖西市公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に規定する随意契約について、湖西市契約規則（昭和57年湖西市規則第16号）第27条第2項第2号の規定により次のとおり契約の締結予定を公表する。

令和7年4月1日

湖西市長 田内 浩之



- 1 業務名等
令和7年度 新居地域センター施設管理業務委託
- 2 契約年月日
令和7年4月1日
- 3 契約内容
新居地域センター施設管理
- 4 契約の相手方
公益社団法人 湖西市シルバー人材センター
るシルバー人材センター連合又は同条第2項に規定するシルバー人材センター
- 5 相手方とした理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため
- 6 契約担当課
新居支所